

県人教だよ



kenjinkyō TOTTORI

ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町2番地

鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館内

TEL：0857(22)0578/FAX：0857(22)0593

URL：http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/

発行者 岡崎 周治



2025(令和7)年度

第9回鳥取県人権教育実践交流会

2月14日(土)に「第9回鳥取県人権教育実践交流会」を県民ふれあい会館で開催しました。

今回は、夏の「第50回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の第1分科会第1分散会でも報告をしていただいた鳥取県立まなびの森学園 杉本 享靖 教諭に実践発表をお願いしました。

「夜間中学」の意義の他、今年度の授業実践の様子や行事内容を加えた報告でした。

生徒一人ひとりの学習経験や生活経験等に応じて、生徒が興味を抱くような学習過程やゲストティーチャーを招いての学習など様々な工夫をこらした教育を行っていること、また、学習以外にも今年度行なったナイトウォークや運動会、文化祭といった多くの行事についての報告もあり、どの行事にも生徒が楽しんで参加している様子を窺うことができました。

報告者や参加者から、学びを求めている当事者の方たちに「まなびの森学園」の存在をどのように周知していくのかという点が課題ではないかという意見がありました。これまで様々な方法で情報発信しているにもかかわらず、設立されてまだ2年目ということもあり、いまだ多くの人のもとにその存在が届いていないという意見があり、今回のような場で、「まなびの森学園」について知ることができた人たちが機会をとらえて話題にしていくことも必要であると思いました。



2025(令和7)年度

市町村人権教育行政担当者会



2月20日(金)、「2025(令和7)年度市町村人権教育行政担当者会」をふれあい会館で開催しました。

今年度は、参加したすべての市町村に人権教育・同和教育に関する教育・啓発活動の現状について報告をしていただき、参加者全員で意見交換をしました。

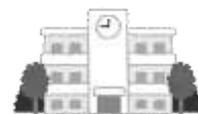
「小地域懇談会」の形態を参加型の研修(ワークショップ)にし、家庭内での役割分担等日常生活における内容について話し合ったという事例や多くの人が集まる集会の中に人権の内容を扱う時間を少時間確保することで、少しでも多くの方に関心をもってもらうようにした、といった運営上の工夫も報告されました。参加型研修の成果や課題などについて、様々な視点から活発な情報交換や協議が行われるなど、大変有意義な時間となりました。

この会での話合いの内容や「まとめ」が、それぞれの地域の現状や今後の取組の参考として活用され、人権のまちづくりにつながるものになることを願っています。

公開人権教育 LHR 学習参観

鳥取県立鳥取工業高等学校 人権教育公開 LHR 2026(令和8)年1月30日(金)

鳥取県立鳥取湖陵高等学校 人権教育公開 LHR 2026(令和8)年1月30日(金)



鳥取工業高校では、1年生の学習を参観しました。「子どもの権利条約」を学びながら、みんなの権利が守られ、一人ひとりの権利が大切にされるクラス(学年)を目指して『クラス(学年)目標』を考えていくという学習の流れでした。本時の課題が「クラス目標を考える」という実生活と権利を関連付ける身近なものであったことで、どの生徒も活動に積極的に取り組むことができていました。

グループでの話し合いの中では、自分の考えを伝えたり、相手の考えを受けとめたりするなど、自他の価値観を認め合う姿が見られ、全体で共有する前に個々の考えを少人数のグループで共有する場を設定されたことが有効であったと思いました。

みんなにとって過ごしやすく学びやすいクラスをつくるために、大切だと思う条約について第12条(意見表明権)、13条(表現・情報の自由)を取り上げた生徒・グループが多く、近年よく取り上げられる「SNSやインターネット上の誹謗中傷」等、表現に対する問題への関心の高さに高校生の現状を感じました。

鳥取湖陵高校では、2年生の学習を参観しました。主題名は「進路保障と就職差別(Ⅰ)」で、5つの科(5クラス)が同じ学習内容でした。履歴書の役割について知らせた後、従来の社用紙に設けられていた質問項目について必要性の有無を個人で考えさせたうえで、班で話し合う時間が設定してありました。各自が「必要と思った理由」「不必要と思った理由」を発表し合い、質問し合う姿は真剣そのものでした。その後、「全国高等学校統一応募用紙」を提示し、質問項目の改善点を確認するという流れでした。班による学習を大切にされ、それぞれの意見を尊重しながらの話し合いが本時の大きなポイントだと思いました。

今回5回目の改定となった「全国高等学校統一応募用紙」についてその歴史的背景や意義を伝えることはもちろん大切なことですが、話し合いの中で、自分が気づけなかったことを友だちが「不必要な項目だ」と感じた理由を受け止め、気づけなかった自分が気づけなかった生き方を見つめ直し、これからいかに生きていくかを考えることが大変重要だと思います。学んでいる生徒の皆さんの姿からその可能性を感じることができた時間でした。

鳥取県人権教育推進協議会組織の改革検討委員会

「鳥取県人権教育推進協議会組織の改革検討委員会」を今年度4回(10月、12月、2月、3月)に渡り、実施してきました。委員会では、鳥取県人権教育推進協議会の構成、会則、事業等に至るまで検討していただきました。多くの貴重なご意見をいただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。

編集後記



2月13日に「鳥取県高等学校東部地区人権教育研究会」の第4回理事会に出席させていただきました。初めて出席した私にとっては、とても新鮮でかつ感動的な会でした。組織的にいくつかの委員会に分かれていて、必要に応じて話し合いが持たれていたり、共通の意識調査を実施し、その分析を通して生徒の意識傾向を共有したりと、「横のつながり」を強く感じました。また、各校の取組の情報交換コーナーでは、それぞれの学校の実態に合わせた独自の実践が報告され、切磋琢磨しながら推進されていることも窺えました。

「人権問題学習その実践」34号を発刊しました。全人教で報告されたハーモニカレッジの大堀貴士さん、同じく全人教の実践報告協力者の岡垣祐二さん、福壽みどりさん、全国人権保育研究集会で報告されたみさきこども園の福田真弓さん、漆原裕子さんに執筆していただきました。ありがとうございました。人権教育、人権保育を進める上で、参考になる内容です。是非読んでみたいと思われる方は県人教事務局にご一報ください。

(文責 山根)